

職員の取組みについて

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、職員は、以下の取組みを実施しております。

職員個人の取組み

- ・ こまめに石鹼やアルコール消毒液などによる手洗いをを行う
- ・ 不用意に目、鼻、口などに触れない
- ・ 毎朝出勤前に体温測定を行う
- ・ 多くの人が集まる場所を出来るだけ避けるよう努める
- ・ 公共交通機関の利用時や外出の際は、各自適切な感染防止対策を行う
- ・ 発熱等の風邪症状がある場合は出勤しない
- ・ 1週間以内に海外から帰国した家族等と濃厚な接触をする場合は、必要な期間自宅待機する
- ・ 感染者が多数発生している地域への移動については、慎重な判断を行う

事務所における取組み

- ・ 人の手が多く触れるドアノブや手すりは定期的に消毒
- ・ トイレのハンドドライヤーの休止
- ・ 大勢の参加者が一堂に会する対面式会議の中止（Web会議の開催）
- ・ イベント及び懇親会等の中止
- ・ 総合受付にアクリル板及びビニールカーテンの設置